### 【会社方針】

株式会社東開発は以下に示す「社訓」に基づき会社運営を行っている。

# 世のためこそ 社の光なり

# 【品質方針】

私たちは、『地域の皆様と共に・・・』をモットーにお客様に満足していただける品質を提供し、継 続的な改善を行います。

# 【環境方針】

株式会社東開発は『地域の皆様と共に・・・』をモットーに、『環境の保全につとめ、ちゅら海、ちゅ ら島を守るための企業活動を行う』を基本理念とする。 以下の環境方針に基づき、全社員が環境へ配慮した建設活動を行う。

- 1. 株式会社東開発は、すべての建設活動からアフターメンテナンス等の事業活動から生じる環境への 影響を的確にとらえ、可能な範囲で環境保全活動を行う。
- 2. すべての建設活動にかかわる環境側面、環境影響をを常に認識し、継続的改善を図るとともに汚染 の予防に努める。
- 3. 環境に関連する法規制、業界の規範及び自主的な基準の要求事項を、明確にし順守する。
- 4. 環境方針達成のために、、環境目的、目標プログラムを策定し環境保全活動を推進する。
- 5. 環境保全活動では自社の特徴である建設現場を中心に次の事項について重点的に取り組む。
  - (1)産業廃棄物の発生の低減と分別等によるリサイクルの推進を行う。
  - (2)工事騒音と振動の発生を抑止する。
  - (3)水質の汚濁を防止する。

  - (4)事務所内では、資源の省資源化とリサイクルを図る。 (5)再生利用可能な資材及び再生品の利用促進に努めます。
  - (6)地球温暖化防止を図る。
- 6.環境方針は、全社員に周知し活動へ結びっける。環境方針は、組織や環境の変化に応じて見 直さ れる。
- 7. 環境方針は、一般の人が入手可能なようにする。また自社ホームページにて公開する。

## 【労働安全衛生(OH&S)方針】

当社は、地域社会と協力して事業活動上の安全の維持と事故防止を図り、社内の心と体の健康を 管理し、快適に働けるようにするために、OH&Sマネジメント&OHS パフォーマンスの継続的改善活動 を継続する。

更に、労安法他の適用すべき法令、規制要求事項及び組織が同意するその他の要求事項を遵守し、 下記の方針を定める。

- 1. 三大災害の発生防止に努める。
  - (①墜落・転落事故 ②建設機械・車両事故 ③崩壊・倒壊事故)
- 2. 交通事故の発生防止に努める。
- 3. 職業病と生活習慣病の予防、解消に努める。

上記項目を展開し、労働安全衛生方針として実行・維持し、レビューして全社員、利害関係者及 び社外へ公表する。

> 平成 29年 4月 1日 株式会社東 開 代表取締役社長 仲 泊 栄 次